

ところで、外国人の参拝者とは欧米人をのみ指すのではない。
一九二二年三月三日には気になる記述が見える（『明治神宮記録 三』）。

午後、平和記念東京博覧会南洋館に出場の**南洋土人**参拝。勅使殿前にて記念撮影す。

ヨーロッパを飛びたった飛行機が最初に日本に到着したのは、一九二〇年（大正九）五月のことで、これはイタリア機だった。同年一月から三月にかけ、ローマから全十一機が日本を目指したが、故障によるリタイアが相次ぎ、無事にたどり着いたのはわずかに二機であったという。

このイタリアからの訪日飛行に対する答礼として、朝日新聞社が欧州訪問大飛行を計画。一九二五年七月二十五日、「初風」「東風」の二機が二十万の観衆に見送られ、代々木練兵場を出発している。二機は、モスクワ、ベルリン、パリ、ロンドンなど各都市で大歓迎をうけ、十月二十七日にローマに到着。これが**日本人初の欧州飛行**となった。

「初風」「東風」に搭乗した安辺浩操縦士ら四名の飛行士は「四勇士」と讃えられたが、彼らは日本出発前と帰国後にそれぞれ明治神宮に参拝に訪れている。

あまた来日した外国人パイロットのなかで最も著名な人物といえば、やはりリンドバーク大佐だろう。

チャールズ・リンドバークは、一九〇二年、スウェーデン移民の息子としてミシガン州デトロイトに生まれた。無名の郵便飛行士だったリンドバークが一躍世界に知られるようになったのは、一九二七年にニューヨークからパリまで、単独による前人未到大西洋無着陸横断飛行を成し遂げたことからだ。

当時、ニューヨークの実業家が、このニューヨーク・パリ間の無着陸飛行に二万五千ドルの懸賞金をかけていた。各国のエースが挑戦したが失敗して死者も出るなか、リンドバークは三十三時間半の飛行でこれを達成して空の英雄に躍り出たのだ

世界が大洋横断飛行に熱中した一九三一年（昭和六）、明治神宮は彼らの成功を祈る場であると同時に、不幸にも空に命を散らした殉難者の慰霊にも関わることになった。

東京・新橋に一般財団法人日本航空協会が運営する航空会館というビルがある。その屋上に小さな社があるが、これを「**航空神社**」という。現在の航空神社は戦後に再建されたもので、当初は航空会館の前身である飛行館が芝にあり、航空神社はその屋上にあった。一九三一年十一月七日、本邦航空殉難者の英霊を祀る神社として鎮座。創建したのは、日本航空協会の前身団体、帝国飛行協会だ。

・・・

太平洋は日本人で飛べ——。

一九二七年夏、リンドバークの大西洋横断成功からわずか二か月後に、満を持して帝国飛行協会が発表したのが、太平洋横断飛行計画だった。協会の悲願は、**日本製飛行機で日本人飛行士により世界初の太平洋横断飛行を成し遂げる**ことにあった。発足した実行委員会では、飛行機は川西飛行機製作所が設計製作し、一九二八年五月から九月を期して、東京—シアトル間に挑戦することが決定。その資金は全国からの寄付にまつことになった。

・・・

しかし、この帝国飛行協会の宿願もついに実現せずに終わった。

まず、川西飛行機が製作する横断機 K12 型（通称「桜号」）に対し、逋信省航空局から横やりが入った。彼らは航空法を厳しく適用し、同機の強度と性能を問題視したのだ。一説によると、この背景には海軍が主導で協力した協会の太平洋横断計画に対し、快く思わない陸軍関係者による『『桜』号ぶつつぶし作戦』があったというのが、真相は定かではない（鈴木五郎『ああヒコーキ野郎』）

・・・

これは後日の話だが、一九八二年、航空協会は飛行館を航空会館として再建するにあたり、航空神社の神社護持に関する方針を次のように改めている。

一、従来の慰霊奉仕の祭祀から、航空神社祭神を主神とする**航空平安の守護神**としての祭祀様式に切り替える。

ここにおいて航空神社は、航空殉難者の慰霊の神社から航空平安祈願の神社へと大きく性格を変えることになった（『航空神社抄史』）。

・・・

一九八三年八月二十五日、日本航空協会の新しいビル「航空会館」では、再建された航空神社への遷座祭が斎行された。以後、現在まで毎年九月二十日の空の日には、靖国神社から神職が出張奉仕し例大祭を執り行っている

・・・

この再建で、航空神社は明治神宮の建築を踏襲した流造(ながれづくり)から神明造へと、その様式を変えている。

大東亜省

大東亜会議は、解放された大東亜諸国が道義に結ばれて開かれたもので、ジュネーヴの国際聯盟をはじめ、従来の国際会議とは本質的に異なるものである。従来の国際会議の本質が道義も信頼もない会議なるが故にこれは当然のことであつた。これに比較し大東亜会議は、相互信頼と新秩序建設への聖なる希求のもとに完全に一つのものとなつたもので、各国代表が私に洩した如く、真実の家族会議であつたといへる。この会議が産んだ大東亜共同宣言は「自由の憲章」である。大東亜宣言に示された方向こそ来るべき世界の進むべき唯一の途である。日本があることは東亜諸民族にとって真に幸福であると私は思ふ。これに酬いる大東亜諸民族の唯一の方法は十億の大東亜民族が同一の戦場に立ち、お互の血を流し米英を屈服せしめる以外はない（『朝日新聞』一九四三年十一月八日）。

大東亜共栄圏を構成する中国、タイ、満州、フィリピン、ビルマ、仏印、ジャワ、スマトラ、セレベス、ボルネオ

降伏後の日本における信教の自由のあり方について、その基本方針を示した「PWC 115」と称する文書がそれだ（中野毅「アメリカの対日宗教政策の形成」）。

・・・

文書ではまず、全国に約十万あるという神社を次の三つのカテゴリーに分類する。

このうち最初の二つは、それ自体有害なものではないが、三つめは、「国家主義的軍国主義的な英雄に対する崇拜」であり、「戦闘的国民精神の涵養のために祀られた国家主義神社（**nationalist shrine**）」であつて、「世界の平和に対する危機の根源」のひとつである、とその問題点を指摘している。

実は明治神宮が登場するのは、この三つ目のカテゴリーだ。

- (1)古代的起源にもとづき、地方の守護神を祀った大多数の神社
- (2)伊勢の大神宮のごとき少数の古代的宗教の神社
- (3)靖国、明治、乃木、東郷、その他の国家的英雄を祀る近代的神社

結局のところ GHQ の神道指令で、明治神宮は「国家主義神社」として閉鎖を命じられることはなかった。

後年、葦津は「皇室所管か民間宗教か GHQ 二者択一を厳命す」と題して、当時日本側が「急転回」した顛末をふり返っている。

「……GHQ の態度には神社側を困らせる明確な一条件があった。神宮を民間の宗教団体と区別したいなら、それもいだらう。しかしそのさいには、神宮は皇室の廟と見るべきだから、一般人民の崇敬や参拝は一切禁ぜられる。といふのである。これは困る。神宮は、皇室の祭祀の場ではあるが、国民大衆の崇敬の集まる場所でもあるのだ」

(『神社新報』一九六四年三月二十一日)。

皇室とゆかりある神社を別扱いとするのであれば、民間の宗教とは見なされないので一般の参拝は認めない。これが GHQ の態度だった。そこで、葦津日く「忍びがたきを忍んで、御上のお許しをえて、国民の信仰をつづけ得る道を選ぶ外ない」。これが日本側の方針となったのだ。

しかし、葦津珍彦はこの神社教案を「神社の本質に背反する愚案」であるとして、厳しく反論した。その理由は次の三点だ(葦津珍彦「神社教案二反対ス」)。

第一に、神社神道には固定的成文的な教義や定義のないことが大切な特色であり、皮相浅薄な教義を規定するが如きは、「惟神の大道」に対する冒瀆であること。

第二に、神社はあくまで全国民的なものであり、神社が自らを仏教やキリスト教などと同様に宗団的存在と化し、他宗派の国民と対立することは神社の本義に反すること。

第三に、全国の各神社は本来それぞれ独立した存在であり、伊勢の神宮の分社であったり、本山・末寺のような関係にあるものではないこと。

きたるべき神社連盟とは、強権的・中央集権的組織ではなく、各神社の独立性を尊重するものでなくてはならぬ、というのが彼らの主張だった。

神道指令発令前夜の神社界で、「神社の本質」をめぐる激しい議論の応酬があったことは記憶されるべき事実である。

一九五二年三月、日本が独立を回復。

~~~~~

昭和 27 年 (1952) 4 月

サンフランシスコ平和条約が発効し、独立を回復する

[https://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s27\\_1952\\_01.html](https://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s27_1952_01.html)

~~~~~

占領下の神宮プールは米軍とその家族専用となっていた。しかし、一九四七年八月二日から四日にかけて開催された第十五回日本中等学校水泳競技会から、競技大会に限って使用が許可されることになった。その五日後の八月九日、日本選手権水上競技大会四百メートル自由形で、四分三十八秒四という世界新記録を打ち立てたのが、後に「フジヤマのトビウオ」で勇名をはせる古橋広之進だ。

戦前の日米対抗をはじめ、数々の大レースが繰り広げられた神宮プールは、「日本のスイマーすべてのあこがれのプール」だったと古橋はいう。しかし、そのあこがれのプールで泳ぐことは占領軍によって阻まれていた。なぜ神宮プールを使わせないのか。それは、「アメリカの婦人や子供たちも来るプールに、ふんどし姿の日本人は不衛生で野蛮だ」という理由からだった(『古橋廣之進 力泳三十年』)。古橋は、配給の水泳パンツを大事に使い、大会ではふんどしの上から水泳パンツをはいてレースに臨んだ。

翌一九四八年八月にも、古橋は同じ神宮プールで、千五百メートル自由形で十八分三十七秒〇(六日)、四百メートル自由形でも四分三十三秒四(八日)という驚異的な世界新記録を樹立している。会場にはその雄姿を一目見たいと大勢が詰めかけ、入場できない数万

の聴衆がプールを取り巻きひしめくほどだったという。

外苑は誰のものなのか——。本節では、これまであまり顧みられることがなかった**外苑境内地帰属問題**を詳述し、この問いにおのおのが導き出した解法と争点、そして、その帰結をたずねたい。

・・・

内苑については、GHQが提示した前提条件に沿って、「現在宗教団体によって利用されており、且つ、宗教行事のため必要な公有地」であることは大蔵省も認めるどころだった。そこで、さらに明らかにすることを求められたのは、その土地が「明治以前に宗教団体によって所有されていた土地、あるいは明治以降に公の費用をかけずに取得された土地」かどうかということだった。

そもそも、内苑敷地は一八八四年（明治十七）に皇室が購入した南豊島御料地であったが、その**購入費の出処**が国費だったか、それとも皇室の私的な資金であったか。また、この御料地が、明治神宮創建にあたり、境内地として**永代無償貸付**された、その事情はどのようなものであったか。一九四七年五月の新憲法ですべての皇室財産も国有に帰することになったため、当時にさかのぼって厳密な判断が必要とされたのだ。

そこで、神官側は追加で書類を提出し、これに対応した（副島廣之『私の歩んだ昭和史』）。

まず、前者の問題は、宮内庁書陵部に照会をあおぎ、一八八四年に皇室が井伊家から二十万坪、およそ5万円分の土地を買い上げた件について、その年の帝室会計決算書（国費）に**支出として計上されていない**ことを明らかにした。つまり、この土地は**皇室の私的な資金から購入**されたことを示した。

一方、後者については、当時の内務大臣原敬が御料地の永代無償貸付を宮内省に申請したことに対し、一九一四年三月、宮内大臣が「永久使用の見込を以て、使用貸借関係に依り無期限にて使用の儀差支無之候」と回答した**文書が根拠**となった。これは、境内地が皇室からの無償の下賜に相当することを示すとされた。この**論証が内苑境内地の無償返還につながった**。

・・・

一九五一年六月二十七日、文部省は国内スポーツ団体の代表者を招いて外苑接収解除後の運営に関する協議会を開催した。日本体育協会の清瀬三郎をはじめ、日本水泳連盟の田畑、日本陸上競技連盟の浅野など、GHQに意見書を提出した各団体代表が会している。明治神官は蚊帳の外だった。ここで、**今後の外苑の所管は文部省**とし、各体育団体を交えた運営委員会によって運営するという文部省案が合意を見ている。日本体育協会を中心とした各スポーツ団体の動きと文部省管轄案は、軌を一にするものだったことがわかる。

・・・

最終的に事態打開につながった決め手の一つは、「明治神宮造営記念会」による外苑払下げの陳情書だった。この書類は、一九五一年十二月五日に明治神官から大蔵大臣池田勇人宛に提出され、写しが境内地処分中央審査委員会にも送付されている。明治神宮造営記念会とは、内外苑造営の関係者が当時の偉業を記念した会だ。

「私共は、明治神宮造営関係者として外苑の造成に直接関与し、外苑の性格、造営の理想を知悉するが故に、将来共明治神宮の存在せられる限り、外苑は神宮境内として内苑と共に総合的見地から管理運営せらるべきものと確信するものであります」。

この陳情書には、造営に従事した建築家の伊東忠太、佐野利器、造園の折下吉延のほか、児玉九一、飯沼一省、後藤文夫など官界の**長老級二十名**が名を連ねた。外苑の生みの親たちが直筆で署名したこの**嘆願書**が、関係者の意思決定に大きく影響したことは間違いないだろう。

もう一つ、事態打開の決め手となったのは、外苑管理組織の設置について明治神官が妥協案を示したことだった。神宮は、境内地および施設の所有については従来の主張を変えず、しかし、外苑の運営については、明治神宮の機関として各界の有識者からなる管理委員会を設けることを認めた。これが相手側の態度を軟化させることとなったのだ。

一九五二年二月一日。文部省において、明治神宮・文部省・体育団体の三者会談が実現した。この日、外苑帰属問題がようやく合意を見た。三者はその場で記者会見を開き、合同声明を発するに至る。

二〇一八年（平成三十）のことになるが、画家・藤田嗣治の没後五十年を記念した特別

展が各地で開催された。

なかでも東京都美術館と京都国立近代美術館を巡回した展覧会は、「史上最大規模の回顧展」として大変な賑わいだった。この特別展では、太平洋戦争中に藤田が描いた戦争画が展示されて話題になった。「アッツ島玉砕」と「サイパン島同胞臣節を全うす」の二点だ。一九四三年（昭和十八年）九月、「アッツ島玉砕」が出品された「国民総力決戦美術展」では、作品の前に賽銭箱が置かれて花が供えられ、手を合わせる観覧者が絶えなかったという。

・・・

日中戦争の勃発から太平洋戦争に敗戦する一九四五年まで、画家たちは**戦意高揚**を目的とした軍部の要請をうけて数多くの戦争画を制作した。このような作品は「戦争記録画」と称されるが、そのうち百五十三点が現在、東京国立近代美術館に保管されている。

~~~~~

アッツ島玉砕

Final Fighting on Attu

藤田嗣治



[https://media.thisisgallery.com/works/fujita\\_02](https://media.thisisgallery.com/works/fujita_02)

藤田嗣治の《サイパン島同胞臣節を全うす》 @東京国立近代美術館



<https://cardiac.exblog.jp/7927251/>

~~~~~

禰宜ねぎ

~~~~~

神職の位の一つ。神主(かんぬし)の下の役。また広く、神職。

~~~~~

二〇二〇年（令和二）十二月二十三日、文化財保護法の規定により、明治神宮は「都心の広大な社叢に鎮まる近代の神社建築群」として**重要文化財**に指定された。指定の対象となったのは、本殿、内拝殿、外拝殿など全部で三十六棟におよぶ。これらの社殿のほとんどが、**戦災で焼失後に再建**されたものだ。

創建時の社殿設計は、内務省明治神官造営局の伊東忠太が指導し、安藤時蔵と大江新太郎が担当している。当時の最新技術を取り入れ、一見、伝統的に見える社殿建築にも近代技術を駆使した。正参道の枡形（ほぼ九十度の曲がり角）から南北軸に沿って、鳥居・南神門・拝殿・本殿が軸線上に並び、より**神聖な場に向かって徐々に地盤面を上げ、本殿が境内で一番高くなるように設計**されている。社殿を秩序立てて配置するこのやり方は、のちの内務省管轄の神社のモデルとなった（藤岡洋保『明治神宮の建築』）。

一九二七年、国府田敬三郎は大規模稲作を目指して、サンフランシスコ近郊の片田舎ドス・パロスに八千エーカーという広大な土地を取得する。カリフォルニア政府の土地収用法では、市民権のない一世の敬三郎では土地の購入が許されなかった。そのため米国籍である二世の息子名義で手に入れたものだ。ここで、敬三郎は、飛行機から水田に種を撒くという、カリフォルニア米作史上で画期的な技術革新を行い、ライス・キングと称えられるまでの成功を手にすることになる。

しかし、日米開戦ですべてが一変した。

真珠湾攻撃から数か月後、一九四二年の春にはカリフォルニア州沿岸地方に居住する全日本人に退去の命令が下る。国府田敬三郎とその家族も、コロラド州の日本人強制収容所に入り、厳しい監理下で三年あまりの歳月を過ごしている。さらに、敬三郎にとってショックだったのは、信頼して農場を託した米国の友人に裏切られたことだろう。一九四五年八月、収容所から解放され急いで帰ってみると、敬三郎所有の土地の三分の二と精米工場が無断で売り飛ばされていた。

この時、敬三郎**六十三歳**。戦後、残された土地でいちから米作をやり直し、やがて登録商標の「**KOKUHO ROSE**（国宝ローズ）」で、カリフォルニア米を世界のブランドへ押し上げるまでに甦りを果たすのだ。

戦後、ブラジルでは、約二十万人といわれる在留邦人を二分した「勝ち組負け組抗争」と呼ばれる対立があった。祖国日本の勝利を信じ敗戦を認めない「勝ち組」（または信念派）と、敗戦を認める「負け組」（または認識派）の抗争のことだ。勝ち組は、祖国の勝利を信じない負け組を不忠であると殺害におよび、二十数名が死亡、百七十余名が国外追放の対象となった。これにより、当地の日系社会には深刻な亀裂が生じ、長く尾を引いていた。そのような時、伊勢神宮の奉賛運動が移民間融和の一因となったというのだ。